

## 年金 国民年金 学生納付特例制度

所得が少なく国民年金保険料を納めることが困難な20歳以上の学生のかたは「学生納付特例制度」という保険料免除制度を利用することができます。4月から学年が変わる場合も、納付特例制度を継続するためには毎年申請が必要です。

- **必要なもの** 在学証明書または学生証の写し、印鑑
- **申請窓口** 市民部市民課、各行政局市民課または各出張所
- **問い合わせ** 市民部 市民課 ☎82-1112



## 税金 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の縦覧ができます

固定資産税の納税義務者は、自分の所有する固定資産と他の固定資産の評価額を比較するため、土地・家屋価格等縦覧帳簿を無料で縦覧することができます。ただし、個人情報保護のため、所有者名や課税内容（課税標準額等）は縦覧できません。また、期間中は納税義務者本人の固定資産課税台帳（課税内容の確認）を無料で縦覧できます。

- **期間** 4月1日（月）～5月31日（金）※土日・祝日を除く
- **会場** 市民部税務課、各行政局地域振興課、各出張所
- **必要なもの** 運転免許証などの本人確認ができるもの
- **問い合わせ** 市民部 税務課 ☎81-2119 各行政局 地域振興課

## 税金 自動車税の納期限

自動車税の納期限は5月31日（金）です。自動車税は毎年4月1日現在の登録名義人である所有者（割賦販売による購入の場合は使用者）が納めることになっています。5月上旬に納税通知書をお送りしますので、転居などで届かない場合はお問い合わせください。

- **減免制度** 一定の要件に該当する障害のある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請によって自動車税が減免されますので、5月31日（金）までに申請してください。
- **その他** 納期内であれば、コンビニエンスストアでも納めることができます。取り扱い店舗など詳しくはお問い合わせください。
- **申請・問い合わせ** 県中地方振興局県税課 課税第二課 ☎024-935-1261

## 福祉 難病等のかたがたが障害福祉サービス等の対象に

4月から障害福祉サービス等の対象が拡大され、難病等のかたがたが障害者の範囲に加えられました。対象者は身体障害者手帳所持の有無にかかわらず、サービス等を利用できます。

- **対象** 対象疾患（130種）による障害のあるかた ※詳しい疾患名は市ホームページをご覧ください。
- **サービス等利用の手続き** 対象疾患であることを証明できるもの（診断書や特定疾患医療受給者証など）を持って申請してください。障害程度区分認定や支給決定などの手続き後、必要と認められたサービスを利用できます。
- **問い合わせ** 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115

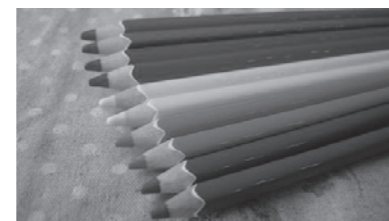
## 福祉 育成医療の給付申請は市窓口へ

4月1日から、育成医療の給付事務に関する権限が県から市町村に移譲されます。これによって、給付申請の手続きも市の窓口で行うようになります。

**育成医療とは**  
18歳未満の障害がある児童で、現在の状態をそのままにすると身体に障害を残すと認められる場合で、手術などで確実な治療効果が期待できる際に必要な医療費の一部を公費負担する制度です。

- **給付対象となる疾患** ※なかには先天性に限る場合や一定の治療では認められないものがあります。詳しくはお問い合わせください。
- ①視覚障害
- ②聴覚、平衡機能障害
- ③音声機能、言語機能またはそしゃく機能障害
- ④肢体不自由によるもの
- ⑤心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸または肝臓機能障害
- ⑥先天性の内臓機能障害
- ⑦ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害

- **受付窓口** 保健福祉部介護福祉課または各行政局市民課
- **その他** 育成医療は、現在18歳まで対象が拡大されている「子ども医療費助成事業」に優先して給付されます。
- **問い合わせ** 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115



## 生涯 「第21回すこやか福島ねりんピック」参加者募集

- **開催日** 5月23日（木）
- **競技種目** ゲートボール、ゴルフ（6/4実施）、グラウンド・ゴルフ、囲碁、将棋など（15種目）
- **競技会場** 郡山市内（郡山総合体育館ほか）
- **参加資格** 県内にお住まいの60歳以上の方（昭和29年4月1日以前に生まれた方）
- **参加料** 無料
- **申込期限** ゴルフ交流大会は5月20日（月）までに、その他の競技は5月19日（金）までにお申し込みください。（先着順・定員あり）※観覧のみの場合は申し込みの必要はありません。
- **その他** 第26回全国健康福祉祭こうち大会（10月26日～29日開催）への派遣選手は、本大会の成績などを参考に選考されます。
- **問い合わせ** 公益財団法人 県老人クラブ連合会 ☎024-523-2131 県高齢福祉課 ☎024-521-7197

## 交通 春の全国交通安全運動 4月6日～15日



4月は入学シーズンを迎え、子どもたちが新たに通園・通学を始めたり、人や車の動きが活発になり、交通事故の多発が心配されます。「ベルトした？みんなしたよが言葉」をスローガンに春の全国交通安全運動を実施します。一人一人が交通ルールを守り、事故防止に努めましょう。

- **運動の基本** 子どもと高齢者の交通事故防止
- **運動の重点** ①自転車の安全利用の推進 ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ③飲酒運転の根絶
- **問い合わせ** 市民部 生活環境課 ☎81-2272

## 外国人のための日本語教室

- **いつ・どこで** **常葉公民館** 5月12日・26日、6月9日・23日、7月7日・21日 午後1時30分～3時 ※いずれも日曜日
- **船引公民館** 5月11日・25日、6月8日・22日、7月6日・20日 午前10時～11時30分 ※いずれも土曜日
- **コース** 初級コース…少し日本語が話せるかた（ひらがな・カタカナが読めるかた）
- **対象** 当協会会員で日本語を勉強したい外国のかた
- **協会年会費** 個人会員…2,000円、家族会員…3,000円
- **参加費** 無料
- **申込方法** 企画課まで、お名前と連絡先を教えてください。
- **申し込み・問い合わせ** 国際交流協会事務局（総務部企画課内） ☎81-2135

日本語を教えるボランティアも募集しています。気軽にご連絡ください。

## 田村市の人口

平成25年3月1日現在  
総人口 **38,776**人  
世帯数 **11,764**世帯

この数値は、平成22年国勢調査の確報値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。

## 各行政局の問い合わせ先

- **滝根行政局** 963-3692 田村市滝根町神俣野118番地 地域振興課…☎78-2111 市民課…☎78-1202 産業建設課…☎78-1204
- **大越行政局** 963-4192 田村市大越町上大越字水神宮62番地1 地域振興課…☎79-2111 市民課…☎79-2112 産業建設課…☎79-2193
- **都路行政局** 963-4701 田村市都路町古道字本町33番地4 地域振興課…☎75-2111 市民課…☎75-2112 産業建設課…☎75-3550
- **常葉行政局** 963-4692 田村市常葉町常葉字町裏1番地 地域振興課…☎77-2111 市民課…☎77-2112 産業建設課…☎77-2371
- **滝根公民館**…☎78-2001 963-3602 田村市滝根町神俣野48番地1
- **大越公民館**…☎79-2161 963-4111 田村市大越町上大越字元池87番地5
- **都路公民館**…☎75-2063 963-4701 田村市都路町古道字遠下前87番地
- **常葉公民館**…☎77-2013 963-4692 田村市常葉町常葉字町裏1番地
- **船引公民館**…☎82-1133 963-4312 田村市船引町船引字南元町28番地

広告欄 Advertisement

# 有料広告募集中

問い合わせ…市長公室へ

広告欄 Advertisement

# 有料広告募集中

問い合わせ…市長公室へ

### たむら市政だより広告(有料)募集中

- **掲載位置** 表紙・裏表紙を除く各ページの最下段
- **申込方法** 所定の申込書に広告原稿を添えて提出
- **規格** 1号広告…縦45.5mm×170mm 2号広告…縦45.5mm×82.5mm
- **広告料** 1号広告…20,000円（1回） 2号広告…10,000円（1回）
- **締め切り** 各号発行日（毎月1日）の20日前まで
- **その他** くわしくは 市長公室 ☎81-2117 へ